

## 資料1

## ■石狩市手話基本条例が制定された以降手話出前講座・研修会等を実施した事業所

- 1 商業施設等
  - ・イオン北海道緑苑台店【平成26年2月開催】
- 2 官公署等
  - ・石狩消防署 【平成26年4月・5月】
    - ※研修会受講後、消防において自主的に訓練を継続している。
  - ・石狩市社会福祉協議会【平成26年9月】
  - ・石狩市議会議員【平成25年から毎年1回開催】
  - ・石狩市校長会【平成25年から毎年1回開催】
  - ・教職員サマーセミナー【平成26年から毎年1回開催】
  - ・石狩市役所【平成25年から毎年継続して複数回開催】
- 3 各種団体
  - ・民生委員児童委員障がい部会研修会【平成26年5月】
  - ・石狩シニアプラザ【平成27年1月 平成29年1月】
  - ・石狩市ボランティア協議会【平成27年2月】

## 4 上記から見える状況

- ・商業施設等の研修会の実績が少ない。
- ・ろう者を雇用している事業者から研修会等の実施実績はない。
- ・継続的に研修会を実施している例が少ない。

## ■事業所への手話通訳派遣の状況

## 1 派遣件数等

年度	派遣依頼件数（依頼者）	通訳者派遣延べ人数
平成27年度	36件 (市内6社 市外1社)	43名
平成28年度	23件 (市内4社)	28名
平成29年度	48件 (市内7社 市外1社)	56名

## 2 主な派遣内容

- ・職場内における個人面談の手話通訳
- ・採用試験面接時の手話通訳
- ・会議における手話通訳
- ・研修会における手話通訳

## 3 上記から見える状況

石狩市内のろう者が働いている会社を中心に、個人面談、採用試験、会議等において、情報保障として公的手話通訳が利用されているが、市内のろう者の職場環境等の実態や課題等については、把握できていない状況である。